

千葉労働局インターンシップ募集中！

INTERNSHIPS AT CHIBA LABOUR BUREAU

2026～2028年度志願者対象

1年生から参加可能

コースを選べます！

- A 労働基準監督官^(*)コース
- B 共通採用事務官（職業安定及び雇用環境・均等）^(*)コース
- C 基準系事務官（労働基準）^(*)コース

試験区分は、Aが労働基準監督官、B,Cが国家公務員一般職（大卒程度、高卒程度）になります。

実際に入省したら…を実体験できる内容です！

シミュレーション中心の体験型、参加型のインターンシップです！

2024年度参加者の声



【労働基準監督官コース】労働相談は、単に話を聞いて書類を作成するものだと思っていましたが、ロールプレイングを体験して、相談に的確に対応することの難しさと大切さが分かりました。



【共通採用事務官コース】ハローワークの役割は、単に職業を紹介するだけだと思っていましたが、求職者一人一人が長く働き続けられるよう、様々な機関と連携し、支援していることが分かりました。

参加しやすい夏季休暇中の開催です！

実施期間 2025年9月8日(月)～12日(金)

申込期間
申込方法 } 在学中の学校にお尋ねください。

インターンシップの内容、
千葉労働局や仕事のこ
をもっと知りたい方は

https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-rondoukyoku/saiyou-internship_00001.html



本インターンシップについてのお問い合わせ先：
千葉労働局総務部総務課人事係 TEL 043-221-4311

1 DAY職場体験会も開催します。詳しくは、千葉労働局ウェブサイトで、「1DAY」で検索してください。

1 DAY

検索

(*) 労働基準監督官は、企業に対する立入調査（臨検監督）等を行い、労働基準法令に関する指導等を行っています（主に労働基準監督署で勤務）。

(*) 共通採用事務官は、キャリアを通じて、職業安定行政及び雇用環境・均等行政の両方の仕事に従事することがあります。職業安定行政は、求職者の方を対象に、失業手当の給付とハローレーニング（職業訓練）のあっせんを通じて、希望する仕事を見つけるための支援などを行っています（主にハローワークで勤務）。また、雇用環境・均等行政は、性別、雇用形態による労働条件の格差解消や働く方が仕事と出産・育児・介護といったライフイベントを両立できるよう、企業に対する働きかけなどを行っています（雇用環境・均等室で勤務）。

(*) 基準系事務官は、労災保険の支給審査を行い、労働災害で被災した方が、安心して療養に専念し、職場に復帰できるよう支援しています（主に労働基準監督署で勤務）。

千葉労働局とは？

就職支援、あらゆる人が活躍できる就業環境確保のための企業指導、リ・スキリング支援、仕事と家庭の両立支援、労働トラブルの解決支援、ケガや失業など万一の時のサポートなど、「すべての人が安心、安全、安定して働ける社会（ちば）をめざして」を基本方針に掲げ活動する厚生労働省の地方機関です。



B

職業紹介

A B C

賃上げ
支援



B

出産育児



B

職業訓練

局

A B C

労働基準監督署

A C

ハローワーク

B



B

女性活躍



労働保険

B C

労災補償

C



労働条件

A

安全衛生

A



A 主に労働基準監督官の領域です。

B 主に共通採用事務官の領域です。

C 主に基準系事務官の領域です。

※上記は主な業務であり、その他にも、雇用保険、各種助成金、外国人・障害者・高齢者雇用対策、労働者派遣対策、総務など重要な業務があります。